

垂水健康公園 ドッグラン利用規約

このドッグランは、人と愛犬の共生を願い、地域住民による運営を基に開設されました。狂犬病などの予防接種を適切に受け、以下のルールを必ず守って、仲良く譲り合ってご利用ください。なお、苦情が多く寄せられる場合は閉鎖します。

○利用期間 **土曜日・日曜日・祝日**

※ただし、8月・9月及び12月15日～2月15日は閉鎖します。

○利用時間 **午前9時～午後5時**

○午前9時時点で雨天ならびに水溜りがある場合は閉鎖します。

○ご利用いただけるのは**小型犬（目安10kg未満）**のみです。

○利用料は無料です。1回の利用は目安として30分程度とし、長時間の利用にならないように譲り合ってください。

○利用者の方々が仲良く譲り合い、自らの責任において利用してください。**ドッグラン内で生じた飼い犬、飼い主の事故、ケガその他トラブルなどは当事者間で解決してください。**公園管理者、運営管理者は一切責任を負いません。(なお、万が一、飼い犬が人にケガをさせてしまった際は、垂水衛生監視事務所に届け出て下さい。)

○ドッグラン内の飲食、喫煙は禁止です。飼い犬への食べ物も与えないでください。

○飼い犬の運動用具、おもちゃ類はトラブル防止のため使用できません。

○飼い主としての責任を持って、**ゴミや飼い犬の排泄物は必ずお持ち帰りください。**

○ペットボトル等に水を入れて持参し、飼い犬の排尿後、各自で水を流してください。

○飼い主は飼い犬をドッグランの雰囲気に慣らしてからリードを外すようにしてください。また、1人の飼い主が放せる飼い犬は2頭までとします。

○飼い主は飼い犬から目を離さないように注意し、他の飼い犬や飼い主の迷惑にならないようにしてください。

○フリスビーなど競技（スポーツ）を目的とした練習はご遠慮ください。また、訓練士等の営業活動はできません。

○以下に該当する場合は、ご利用になれません。

- ・18歳未満の飼い主だけでの利用
- ・法令等により定められた予防接種を受けていない犬
- ・3種以上のワクチン接種を受けていない犬（犬鑑札・注射済票を首輪に付けて下さい。）
- ・かみつきなどトラブルを起こした犬
- ・発情期及び疾患中の犬（ヒート中を含む）
- ・闘犬を目的とした犬など、他の利用者に恐怖を与える犬
- ・犬以外のペット
- ・その他管理者が不適切と判断した場合

○管理上支障がある行為や、スタッフの指示に従わない場合は、今後一切のご利用をお断りします。